



2020年5月19日

各 位

会 社 名 株式会社ウチヤマホールディングス

代表者名 代表取締役社長 内山文治

(コード番号：6059、東証第一部)

問合せ先 専務取締役経営企画室長 山本武博

(TEL. 093-551-0002)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月19日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2020年6月24日開催予定の第14回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

今後の経営体制の一層の機能向上を図るため、新たに会長職を設けるものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更に関する株主総会開催日

2020年6月24日（水曜日）

定款変更の効力発生日

2020年6月24日（水曜日）

以 上

別紙

変更部分を下線で示しております。

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第21条 (条文省略)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 (条文省略)</p> <p>1～2 (条文省略)</p> <p>3 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役副社長および専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第23条～第45条 (条文省略)</p>	<p>第1条～第21条 (現行どおり)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 (現行どおり)</p> <p>1～2 (現行どおり)</p> <p>3 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、<u>取締役会長1名</u>、取締役副社長および専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第23条～第45条 (現行どおり)</p>